

守り続けていきたい三芳町の自然と緑

未来への宝物。

緑地公園とその周辺は緑のトラスト保全地になり、未来へと残していくべき場所として、注目されています。守り続けていくためには、皆さんのお力が必要です。

緑

のトラスト保全第14号地に決定された藤久保の平地林。緑のトラストとは、埼玉県の優れた自然や歴史的環境を後世に残すため、住民・企業・団体などの寄附金を資金とし、緑のトラスト保全地として公有地化して守っていくという運動です。緑地公園を含む「藤久保の平地林」には江戸時代から続く循環型農法（歴史的環境）と生物多様性（優れた自然）が今も息づいています。こ

の貴重な場所を未来へと残していくため、平成28年度に埼玉県と三芳町の共同で用地取得を実施しました。私たちが普段、何気なく利用している緑地公園とその周辺。以前は整備されず草木が生え、ゴミが散乱していました。今は誰でも気軽に安心して足を運べ、自然と緑を体感できる三芳町のおすすめスポット。その裏には三芳町の緑を守るために活動している「みよしグリーンサポート隊」の存在があります。

歴史ある循環型農法を守るため、葉が落ちる前に整備し、堆肥に向かない竹の葉や雑草、朽木の丸太などを除去し、ゴミ拾いを行っています。これは落ち葉掃きするとき、ゴミなどの不純物が混じらないように綺麗にする準備があるからです。

都会でもない、田舎でもないトカイナカ三芳町。小さな頃から安心して自然の中で遊べる場所が、町内にあることは幸せなことなのかもしれません。三芳町の自然と緑は私たちにとって「宝物」。その宝物を、未来を担う子どもたちに残していくためにできること――。

現在、緑のトラスト保全運動の一つとして、三芳町緑化推進費寄附金を募っています。役場やWEBで申し込みができます。皆さんのご協力をお待ちしています。



ボランティアで活動する「みよしグリーンサポート隊」の皆さん。



緑地公園のバーベキュー施設。利用には事前予約が必要です。



朽ち木の中にはクワガタムシの幼虫などが。



グリーンサポート隊による整備活動の様子。

寄附にご協力ください Keep the forest

三芳町の緑を守るため、三芳町緑化推進費寄附金を募っています。金融機関での寄附のほか、町内公共施設やコンビニエンスストア、店舗などに備え付けている募金箱でも寄附ができます。皆さんのご協力をお願いします。



町内公共施設やコンビニなどに備え付けの募金箱。町の未来のためご協力をお願いします。

金融機関窓口で寄附をする場合

納入方法

環境課までご連絡ください。納付書(申込書兼領収書)を郵送します。役場および出張所またはお近くの金融機関で寄附ください。

寄附金額(口数制限なし)

事業者(団体等): 1口 = 5,000円
個人(住民等): 1口 = 500円

税の控除

本寄附は三芳町への寄附となり、税法上の優遇措置があります。法人は寄附全額を損金に算入でき、個人はふるさと納税制度が適用されます。

※なお、本寄附には謝礼品はありません。

問い合わせ先: 三芳町役場環境課
☎ 049-258-0019 (内線 218)

ふるさとの里山が残る緑地公園



10月まではバーベキュー(要予約)ができ、夏は賑やかな緑地公園。冬の季節は落ち葉が一面に広がり、歩くとふかふか。紅葉も楽しめ、先人の恵み「ヤマ」を体感することができます。



住所: 三芳町藤久保 1112-1
問い合わせ先: 三芳町役場都市計画課
☎ 049-258-0019 (内線 234・235)

藤久保の平地林

国道254号、関越自動車などが近接する都市部の地域でありながら、一団の緑地が形成された貴重な緑地帯です。江戸時代初期に開発され、現在も落ち葉を堆肥として利用する循環型農法が行われ、地権者やグリーンサポート隊(ボランティア団体)の協力で保全されてきました。

総合運動場、淑徳大学に隣接し、緑地公園を含む3.7haがトラスト保全地。※一部民有林舎

